

平成二十一年一月九日受領  
答弁第三六九号

内閣衆質一七〇第三六九号

平成二十一年一月九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出フランスの教科書における竹島の表記の変更についての政府の見解及び対応等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出フランスの教科書における竹島の表記の変更についての政府の見解及び対

応等に関する再質問に対する答弁書

一及び十二について

外務省としては、御指摘の報道について、平成二十年十一月に承知した。また、その後、外務大臣にも報告している。

二から七まで、十、十一、十三及び十四について

外務省として、御指摘の出版社に対し、事実関係の確認を求めるとともに、竹島の領有権に関する我が国の立場を申し入れてきているが、それ以上の詳細については、当該出版社との関係もあり、お答えを差し控えたい。また、フランス共和国政府に対しても、竹島の領有権に関する我が国の立場を申し入れてきている。

八及び九について

仮定の御質問についてお答えすることは差し控えたい。